

- 巻頭言 大学・短期大学基準協会 理事長就任のご挨拶
- 基準協会の動き
- 論説1 認証評価で得たもの 3回目の認証評価で思う事
- 論説2 ALOを経験して



巻頭言

大学・短期大学基準協会 理事長就任のご挨拶

一般財団法人大学・短期大学基準協会 理事長
岡山学院大学・岡山短期大学 理事長・学長

原 田 博 史

令和4年6月17日付けで、一般財団法人大学・短期大学基準協会の理事長に就任した岡山学院大学・岡山短期大学の理事長・学長の原田博史です。本協会の評価員研修会やALO説明会で短期大学認証評価委員会委員長・大学認証評価委員会副委員長としてお目にかかっているかと思いますが今後とも宜しくお願いします。また、副理事長に大学認証評価委員会委員長・短期大学認証評価委員会副委員長の麻生隆史先生及び広報委員会委員長・短期大学認証評価委員会委員・大学認証評価委員会委員の川並弘純先生が就任されましたことお知らせします。

さて、本協会は、平成3年7月に短期大学設置基準に自己点検・評価が義務化されたことを受け、日本私立短期大学協会によって平成6年4月21日に任意団体として設立された短期大学基準協会を母体としております。当時は、会員校が独自に実施する自己点検・評価の外部評価として会員校同士が評価し合う独自の相互評価を推進しておりました。

その後、平成11年の短期大学設置基準の改正により自己点検・評価の実施と結果の公表の義

務化及びその結果の学外者による検証の努力義務化、平成15年4月には大学・短期大学の認証評価及び認証評価機関の設立など学校教育法が改正され、平成16年4月から全ての大学、短期大学に認証評価が義務付けられることとなりました。

これに伴い、本協会は、学校教育法にある認証評価機関としての認証を受けるため平成14年度から第三者評価機関の準備を開始しました。平成15年の4月に日本私立短期大学協会春季総会で本協会を文部科学大臣が認証する認証評価機関として設立することが決議され、本協会では、第三者評価システムの構築、短期大学基準協会の再組織化、文部科学大臣の認証申請、中央教育審議会大学分科会制度部会におけるヒアリング、ALO研修会・評価員候補者研修会の実施などの手続きと準備を経て、文部科学大臣の認証を平成17年1月に受け、新たに認証評価機関としての財団法人短期大学基準協会が平成17年3月に設立を許可されました。

私は、認証評価機関設立の準備から短期大学評価基準の作成やALO (Accreditation Liaison

Officer：第三者評価連絡調整責任者）研修会・評価員候補者研修会の実施など本協会と関わり、平成 15 年 6 月に米国のアクレディテーションをテーマにしたハワイ大学で開催された第 6 回「日米短期大学国際交流セミナー」に参加し、また、平成 15 年 9 月 10 日～9 月 11 日ハワイカピオラニコミュニティ・カレッジにおける米国 WASC 二年制高等教育機関認定委員会（ACCJC）における評価責任者の実地研修、平成 16 年 9 月 13 日～9 月 17 日のハワイホノルルコミュニティ・カレッジでの米国 WASC 二年制高等教育機関認定委員会（ACCJC）における評価責任者の実地研修に参加しました。ALO、学生の学習成果（SLO）を焦点にした向上・充実のための査定のループ、8 項目の基準を簡潔明瞭な 4 基準への再編など重要なアクレディテーションのノウハウを得、これらを平成 17 年度から開始した第三者評価の評価システムに反映させ、特に 4 基準への再編については、平成 20 年度から開始した評価システム見直しプロジェクト・チームにおいて、中央教育審議会の「学士課程教育の構築に向けて（答申）」（平成 20 年 12 月）で示された、学生の学習成果、三つの方針、PDCA サイクルなどを平成 21 年 1 月 20 日～22 日の米国 ACCJC 訪問調査の結果も踏まえて新たな観点に加え、第 1 評価期間で得た課題を改善するなど評価の仕組みを向上・充実させて、平成 23 年度から第 2 評価期間の 4 基準及び評価の方法に反映させました。

平成 30 年度から第 3 評価期間に入り、SLO を獲得するための「三つの方針」の評価を充実させるとともに、SLO の獲得を向上・充実させる内部質保証を重点項目として掲げ、その判定に「内部質保証ルーブリック評価」を導入しております。

また、平成 30 年度から大学の認証評価を実施する認証評価機関として文部科学大臣の認証を受けるための大学認証評価タスクフォースの一員として米国の平成 30 年 7 月 24 日～

25 日のハワイ大学訪問による WSCUC（WASC Senior College and University Commission）の評価基準の研究などをとおして国際通用性を確保させ、更には大学・短期大学を併設する会員校が受審し易くすることに鑑みて現在の短期大学評価基準の構成に近づけた大学評価基準を作成し、令和 2 年度から文部科学大臣の認証を得て機関の名称も大学・短期大学基準協会に変更して大学の認証評価も実施しております。大学を併設されている会員校の皆さまに置かれましては是非とも本協会に認証評価を受審下さるようお願い申し上げます。

今般、文部科学省の中央教育審議会においては、グローバル化や少子高齢化、デジタル技術の高度化が進み、MOOC 等を含めたオンライン環境を活用した教育研究の急速な拡大などに見られるように大学を取り巻く環境も急速に変化してきている状況を踏まえ、「新たな時代を見据えた質保証システムの改善・充実について」の審議まとめが出され、まず、大学設置基準等の改正について議論が進められております。

このような状況において、中央教育審議会の動向を注視しつつも、大学・短期大学が自主的・自律的な改革・改善を行うことは必然であり、私ども認証評価機関の使命は、その大学・短期大学の教育研究水準の向上・充実を支援することであると考えております。

本協会の認証評価の実施に当たりましては、会員校のご協力によるものが大きく、特に ALO と評価員の皆様のご尽力によるものが多大であり、会員校のピア・レビューによる評価文化の醸成に深く感謝申し上げます。

末筆ではございますが、会員校のますますのご発展を祈念するとともに、如上の米国アクレディテーションの調査研究並びに本協会の認証評価の質保証を牽引して下さいました関口修前理事長に厚く御礼申し上げます。

基準協会の動き

組 織

●評議員の選任について

6月17日開催の第11回評議員会において、各支部の役員の交替等に伴い、北海道支部、東北支部、近畿支部、及び中国四国支部からの評議員候補者の推薦を受け、評議員の選任が行われ、以下の方々が選出されました。

〈評議員〉

氏 名	所属機関／職名
石永 正隆	山陽女子短期大学／学長
田久昌次郎	いわき短期大学／学長顧問・教授
平野 良明	札幌国際大学・札幌国際大学短期大学部／短期大学学長
福井 洋子	大手前短期大学／副理事長・学長

●理事・監事の選任について

同評議員会において、任期満了に伴う次期役員（理事・監事）の選任が行われ、以下の方々が選出されました。

また、新役員による第6回臨時理事会において、理事長に原田 博史理事、副理事長に麻生 隆史理事と川並 弘純理事が選出されました。

〈理事〉（◎理事長、○副理事長）

氏 名	所属機関／職名
◎原田 博史	岡山学院大学・岡山短期大学／理事長・学長
○麻生 隆史	九州情報大学・山口短期大学／理事長・学長
○川並 弘純	聖徳大学・聖徳大学短期大学部／理事長・学園長・学長
秋山 元秀	滋賀短期大学／理事長・学長
阿部 健一	星美学園短期大学／学長
石田 憲久	青森中央学院大学・青森中央短期大学／理事長
大谷 岳	桜花学園大学・名古屋短期大学／学長

大野 博之	国際学院埼玉短期大学／理事長・学長
奥田 吾朗	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部／理事長
工藤 智規	公益財団法人スポーツ安全協会／会長
小林 雅之	桜美林大学／教授
坂根 康秀	香蘭女子短期大学／理事長・学長
佐久間勝彦	千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部／理事長・学長
佐々木公明	桜田通り総合法律事務所／弁護士
志賀 啓一	志學館大学・鹿児島女子短期大学／理事長
清水 一彦	山梨大学／理事・副学長
関口 修	郡山女子大学・郡山女子大学短期大学部／理事長・学長
田中 厚一	帯広大谷短期大学／学長
中野 正明	京都華頂大学・華頂短期大学／学長
福治 友英	大学・短期大学基準協会／事務局長

〈監事〉

氏 名	所属機関／職名
谷本 榮子	関西外国語大学・関西外国語大学短期大学部／理事長
富永 和也	富永公認会計士・税理士事務所／所長・公認会計士・税理士
平尾 和子	愛国学園短期大学／学長



短期大学の認証評価

●令和5年度短期大学認証評価の申込み

令和5年度短期大学認証評価は、6月6日付で評価の申込み案内を全国の公・私立短期大学へ送付し、7月29日に評価の申込みを締め切りました。その結果、44校から評価の申込みがあり、令和5年度に評価を受ける短期大学は、9月の理事会で決定し、関係校へ通知しました。

●令和4年度短期大学認証評価 評価員研修会

本協会では、令和4年度の短期大学認証評価（評価校51校）を実施するために評価員を対象に、7月8日に「令和4年度短期大学認証評価 評価員研修会」をオンラインにより開催しました。

令和4年度短期大学認証評価 評価員研修会内容

- ・「評価員の役割について」
川並 弘純〔短期大学認証評価委員会 委員〕
- ・「第3評価期間の短期大学認証評価及び内部質保証について」
志賀 啓一〔短期大学認証評価委員会 委員長〕
- ・「基準別評価の考え方について」
加藤 真一〔短期大学認証評価委員会 委員〕
- ・「財務諸表の見方について」
富永 和也〔短期大学認証評価委員会 委員〕
- ・「CAP制」の対応について
福治 友英〔大学・短期大学基準協会事務局長〕



令和4年度短期大学認証評価 評価員研修会

●令和5年度短期大学認証評価 ALO 対象説明会

本協会では、令和5年度に認証評価を受ける短期大学の ALO（認証評価連絡調整責任者）及び関係者を対象（評価申込み校以外も対象）に、8月26日に「令和5年度短期大学認証評価 ALO 対象説明会」をオンラインにより開催しました。

令和5年度短期大学認証評価 ALO 対象説明会内容

- ・「短期大学評価基準及び内部質保証ルーブリック等について」
志賀 啓一〔短期大学認証評価委員会委員長〕
- ・「自己点検・評価報告書の作成等の留意点について」
加藤 真一〔短期大学認証評価委員会副委員長〕
- ・「事務的な留意事項について」
桜井 一江〔大学・短期大学基準協会事業課長〕
- ・「提出書類、訪問調査等の留意事項について」
福治 友英〔大学・短期大学基準協会事務局長〕



令和5年度短期大学認証評価 ALO 対象説明会

●令和4年度短期大学認証評価の訪問調査について

令和4年度短期大学認証評価の実施につきまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、訪問調査に代えてオンライン調査を実施することになりました。

各評価員は、6月末までに評価校から送付された自己点検・評価報告書等について書面調査を実施し、8月上旬から10月中旬の2日間において、オンラインによる評価チーム（4～5名）による

評価校との面談等が行われました。

●今後の評価スケジュール（短期大学）

11月15～17日…短期大学認証評価委員会分科会Ⅰ
 12月1・2日…短期大学認証評価委員会分科会Ⅱ
 12月12日…短期大学認証評価委員会拡大会議
 12月15日…理事会
 12月16日…評価校へ機関別評価案の内示（予定）
 1月16日…内示への異議・意見申立ての提出締切
 2月上旬…認証評価審査委員会による審査
 （異議申立てがあった場合）
 3月中旬…理事会（令和4年度機関別評価の決定）、
 評価校への機関別評価結果の通知
 3月下旬…評価結果の公表

大学の認証評価

●令和5年度大学認証評価の申込み

令和5年度大学認証評価は、6月3日付で評価の申込案内を全国の私立大学へ送付し、7月29日に評価の申込みを締め切りました。その結果、6校から評価の申込みがあり、令和5年度に評価を受ける大学は、9月の理事会で決定し、関係校へ通知しました。

●令和4年度大学認証評価 評価員研修会

本協会では、令和4年度の大学認証評価（評価校1校）を実施するために評価員を対象に、7月19日に「令和4年度大学認証評価 評価員研修会」をオンラインにより開催しました。

令和4年度大学認証評価 評価員研修会内容

- ・「評価員の役割について」
川並 弘純〔大学認証評価委員会 委員〕
- ・「大学評価基準及び内部質保証ルーブリック等について」
志賀 啓一〔大学認証評価委員会 委員〕

- ・「基準別評価の考え方について」
加藤 真一〔大学認証評価委員会 委員〕
- ・「財務諸表の見方について」
富永 和也〔大学認証評価委員会 委員〕
- ・「CAP 制の対応について」
福治 友英〔大学・短期大学基準協会 事務局長〕



令和4年度大学認証評価 評価員研修会

●令和5年度大学認証評価説明会

本協会では、会員大学・会員短期大学の併設大学及び関係者を対象に、8月23日に「令和5年度大学認証評価説明会」をオンラインにより開催しました。

令和5年度大学認証評価 説明会内容

- ・「大学評価基準及び内部質保証ルーブリック等について」
志賀 啓一〔大学認証評価委員会 委員〕
- ・「自己点検・評価報告書の作成等の留意点について」
加藤 真一〔大学認証評価委員会 委員〕
- ・「基礎データ等の作成及び事務的な留意事項について」
柳橋 雪男〔大学・短期大学基準協会 総務課長〕
- ・「訪問調査等の対応について」
福治 友英〔大学・短期大学基準協会 事務局長〕



令和5年度大学認証評価説明会

●令和4年度大学認証評価の訪問調査が行われました

令和4年度大学認証評価の実施につきまして、訪問調査を実施することになりました。

各評価員は、6月末までに評価校から送付された自己点検・評価報告書等について書面調査を実施し、10月中旬の2日間において、評価チーム（5名）が評価校を訪問し面接調査や学内視察を行いました。

●今後の評価スケジュール（大学）

10月14日…大学認証評価委員会分科会全体会議
 11月15日…大学認証評価委員会分科会Ⅰ
 11月30日…大学認証評価委員会分科会Ⅱ
 12月9日…大学認証評価委員会拡大会議
 12月15日…理事会
 12月16日…評価校へ機関別評価案の内示（予定）
 1月16日…内示への異議・意見申立ての提出締切
 2月上旬…認証評価審査委員会による審査
 （異議申立てがあった場合）
 3月中旬…理事会（令和4年度機関別評価の決定）、
 評価校への機関別評価結果の通知
 3月下旬…評価結果の公表

事業報告・決算報告

5月26日開催の第50回理事会及び6月17日開催の第11回評議員会において、令和3年度の事業報告（案）及び決算報告書（案）が承認されました。詳細は、本協会のウェブサイトに掲載しておりますので、ご参照ください。
[\(https://www.jaca.or.jp/\)](https://www.jaca.or.jp/)

令和3年度事業報告

概要

一般財団法人大学・短期大学基準協会は、令和3年度短期大学認証評価を49校に対して実施しました。評価の結果、49校は短期大学評価基準を満たしているものとして、適格と認定しました。

各種マニュアル等の点検・改善を図るとともに、令和4年度認証評価ALO（認証評価連絡調整責任者）対象説明会を申込短期大学のALO、関係者及び評価申込短期大学以外のALO等の参加を得てオンラインにより8月に開催しました。

大学の認証評価実施に向けて、大学評価基準等についての理解を深めるために、8月に大学認証評価説明会をオンラインにより開催しました。

短期大学が行う自己点検・相互評価活動の支援として、相互評価実施に関するデータを収集し、情報提供を承諾した会員短期大学44校へ相互評価データを提供しました。

短期大学に関わる高等教育の調査研究では、短期大学の自己点検・評価活動や内部質保証に資するため、「短期大学卒業生調査」の調査を実施しました。また、本協会の事業の「短期大学生調査」は、参加申込のあった73校において調査が実施され、調査結果は、令和4年2月に参加校に対して個別集計結果と全体集計

結果のデータを提供しました。

本協会は会員制をとっており、令和3年度末現在の会員は大学8校、短期大学262校でした。

令和3年度の事業の内容は次のとおりです。

◇事業内容

1. 認証評価の実施等

(1) 令和3年度短期大学認証評価の実施

令和3年度短期大学認証評価については、令和2年6月に全短期大学へ評価申込案内を送付し、7月末に締め切った結果、48校から評価の申込みがありました。その後、令和3年度評価実施前に追加申請があり、評価校は49校となりました。

令和3年度の短期大学認証評価実施に先立ち、令和2年8月に会員短期大学を対象に「令和3年度認証評価ALO対象説明会」を開催し、前年度からの変更点等を中心に認証評価、実施体制、実施方法等の説明を行いました。

短期大学認証評価委員会では、登録された評価員候補者のうちから201名（待機評価員4名を含む）を選出し、評価校1校につき5名又は4名の「評価チーム」を編成しました。

評価員は、評価校から提出された自己点検・評価報告書に基づく書面調査を行い、8月下旬から10月下旬までの間で評価校との訪問調査に代わるオンラインによる調査に臨みました。評価チームは、このオンラインによる調査終了後に当該評価校の基準別評価票を作成し、短期大学認証評価委員会へ提出しました。

短期大学認証評価委員会では、機関別評価原案の作成に当たる10分科会を設け、11月16日～18日・12月1日・2日の5日間にわたって短期大学認証評価委員会分科会を開催しました。各分科会では、11月17日・11月18日の分科会Ⅰにおいて、各評価チーム責任者との意見交換等を基に検討を加え、12月1日・2日の分科会Ⅱにおいて機関別評価原案を作成しました。

12月13日、短期大学認証評価委員会拡大会議において、令和3年度短期大学認証評価を実施した49短期大学の機関別評価案を作成しました。今回の評価案で短期大学評価基準の一部を満たしていないと判断された評価校は、条件を付して改善を求め、その報告を待って判定を下すこととしました。

12月16日の理事会において、機関別評価案が承認され、12月17日に評価校へ通知（内示）しました。

令和4年1月17日までに評価校からの機関別評価案に対して異議申立ては4校から4件、意見申立ては7校から15件ありました。意見申立てについては、1月27日、短期大学認証評価委員会において、その対応案が審議され、承認されました。異議申立てについては、2月4日の認証評価審査委員会へ諮り、異議申立てのあった4校のうち3校については、異議申立てを認めないこととされ、これらの評価校について、再度改善の機会を設けることについて提案がなされ、理事会に諮ることとなりました。なお、意見申立ての対応については、当該審査会で報告がありました。

令和4年1月27日及び2月17日の短期大学認証評価委員会において、機関別評価案に条件を付した21校から提出された改善報告書等について改善を確認し、適格とする機関別評価案が承認されました。

2月18日の理事会では、短期大学認証評価委員会からの意見申立ての対応を含めた34校について適格とする機関別評価案が承認され、また、3校について異議申立てを認めないとし、再度改善の機会を認めることといたしました。

3月10日の短期大学認証評価委員会において、再度の改善の機会を設けた3校を含めた15校から提出され

た改善報告が了承されました。

3月11日の理事会において、再度の改善の機会を設けた3校を含めた15校から提出された改善報告が了承され、49校の令和3年度機関別評価を適格と認定しました。

令和3年度短期大学認証評価結果報告書（CD-R）を作成し、3月25日に文部科学大臣に報告するとともに、会員校、報道機関及び関係各方面へ配布しました。

（2）令和4年度短期大学認証評価の準備

令和4年度短期大学認証評価については、6月に全短期大学へ令和4年度短期大学認証評価実施要領とともに評価の申込み案内を送付し、7月末に評価申込みを締め切り、9月16日の理事会で私立短期大学の51校を評価校として決定しました。

（3）令和4年度大学認証評価の準備

大学機関別認証評価の実施に向けて、6月に全国の私立大学へ令和4年度大学認証評価要領とともに評価の申込み案内を送付し、7月末に評価申込みを締め切り、9月16日の理事会において、大学1校を評価校として決定しました。また、大学評価基準等についての理解を深めるために、8月24日に大学認証評価説明会をオンラインにより開催しました。

（4）令和3年度短期大学認証評価の評価員研修会について

評価校49校の評価員を対象に適正かつ公平な評価を行うため、7月8日に「令和3年度短期大学認証評価 評価員研修会」を評価員189名の参加を得てオンラインにより開催しました。

（5）短期大学認証評価要綱、評価基準、各種マニュアル及び実施体制などの点検・改善

学校教育法等の改正に伴う見直しを行い、「短期大学認証評価要綱」及び短期大学評価基準を改定、それに対応した評価員マニュアル及び評価校マニュアルの整備を行いました。

（6）令和4年度短期大学認証評価 ALO 対象説明会について

本協会の認証評価及び自己点検・評価活動等に対する理解を深めるため、8月27日に令和4年度短期大学認証評価申込短期大学のALO、関係者及び評価申込短期大学以外のALO等、219名の参加を得て、「令和4年度短期大学認証評価 ALO 対象説明会」をオンラインにより開催しました。

（7）その他認証評価に係る事業

令和3年度認証評価の評価員（197名）に対して、その功績をたたえ、ご貢献の感謝の証として評価員認定証を交付しました。

2. 短期大学が行う自己点検・相互評価活動の促進及び支援

自己点検・相互評価推進委員会は、短期大学間の相互評価の相手校を選定する支援として、相互評価実施に関するデータを収集し、相互評価を希望する会員短期大学にそのデータを提供しています。

4月に相互評価実施に関する情報提供の調査を会員短期大学に対し実施し、6月に情報提供を承諾した会員短

期大学の44校へ「相互評価データ」を提供しました。

3. 地域総合科学科（総称）の適格認定・達成度評価

令和3年度は、地域総合科学科の適格認定の申請、達成度評価はありませんでした。

4. 短期大学に関わる高等教育の調査研究

(1) 調査研究委員会では、「短期大学における卒業生調査の実施及び方法」に関する研究開発チームを設け、認証評価への活用を念頭に置きつつ、在学時の教育プログラムと卒業後の職業との関連性などを確認できるような卒業生調査ツールの開発と提供を目指して準備を進めており、7月～8月にかけて、短期大学卒業生調査(web調査)を実施しました。本調査は、会員短期大学50校の協力を得て、計12,136名の卒業生に依頼した結果、2,340件の回答がありました。9月下旬に各参加校のローデータを送付するとともに、ローデータを貼り付けることで各参加校の個別結果及び参加校全体との比較結果(グラフ・表)がシートごとに自動的に作成されるテンプレートも送付しました。令和4年3月下旬には、全体集計結果報告書を公表しました。

(2) 短期大学生調査(Tandaiseichosa)は、6月に会員短期大学へ参加を募ったところ、73校(申込人数20,076名)から参加申し込みがありました。調査の実施方法として「質問紙調査」、「web調査」の方法を設けて実施しました。8月下旬に参加校へ調査票、実施手引き等を送付し、9月から12月初旬の間に調査を実施しました。

(3) 令和4年2月28日開催の調査研究委員会では、次年度の事業計画を決定し、短期大学卒業生調査の事業化について審議し、理事会に諮ることとしました。3月11日開催の理事会において、令和4年度から、短期大学卒業生調査を協会の事業とすることが承認されました。

5. 短期大学に関する資料等の刊行及び会報の発刊

(1) ニュースレターの発刊

本協会の広報委員会は、年3回会報「ニュースレター」を刊行し、会員校はじめ関係者に本協会の活動等についてお知らせしています。令和3年度は第90号から第92号まで発刊し、バックナンバーを含め、本協会のウェブサイト(<https://www.jaca.or.jp/>)に掲載しています。

(2) 認証評価結果報告書(CD)の刊行(再掲)

「令和3年度短期大学認証評価結果報告書(CD-R)」は、会員校及び関係機関等に配布し、ウェブサイトにも掲載しました。

(3) 「短期大学生調査(2021年)報告書」をウェブサイトへ掲載しました。

(4) 短期大学間相互評価報告書のウェブサイトへの掲載

令和3年度に相互評価の報告のあった1組の成果をウェブサイトへ掲載しました。

(5) 「短期大学卒業生に関する調査研究－2021年調査全体集計結果報告」及び「短期大学卒業者に対する在学

時の短期大学教育効果測定法（短期大学卒業生調査）の研究開発報告書」をウェブサイトへ掲載しました。

6. その他目的を達成するために必要な事業

（1）委員会委員の選任

令和4年3月31日で自己点検・評価委員会、短期大学認証評価委員会、大学認証評価委員会、認証評価審査委員会、自己点検・相互評価推進委員会及び調査研究委員会委員の任期が満了となるため、令和4年2月の理事会において、次期委員候補者案が承認され、理事長から委員長が指名されました。

（2）認証評価機関連絡協議会

認証評価機関14機関で組織する認証評価機関連絡協議会（第24回）が9月2日、にウェブ開催され、文部科学省から高等教育政策の動向についての説明に続いて令和2年度に実施した各認証評価機関における実地調査の対応状況について報告・意見交換が行われました。

また、同協議会（第25回）は、令和4年3月14日に開催され、文部科学省から高等教育政策の動向についての説明に続いて、令和4年度認証評価機関連絡協議会評価担当職員研修会の実施が決定されました。その後、各認証評価機関の状況等について報告・意見交換が行われました。

（3）認証評価制度に関する連絡会

機関別認証評価事業を実施している独立行政法人大学改革支援・学位授与機構、公益財団法人大学基準協会、公益財団法人日本高等教育評価機構、一般財団法人大学教育質保証・評価センターと本協会の5機関で当番制により、評価事業の現状報告、今後の予定、当面する諸問題などについて情報交換を行っています。また、毎回文部科学省担当官から高等教育の現状と課題についての報告を受けています。令和3年度は、令和3年6月、9月、令和4年1月の3回の開催がありました。

（4）高等教育質保証学会

高等教育質保証学会は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構、公益財団法人大学基準協会、公益財団法人日本高等教育評価機構、独立行政法人国立高等専門学校機構と本協会の5機関で2年ごとに交替で事務局となり運営しています。令和3年8月17日に臨時総会を開催し、令和3年8月28日、29日開催の第10回大会を同年10月以降、年内までの期間に延期し、オンラインにより1日の開催することとなりました。同年12月18日午前にオンラインにより評議員会が開催され、令和2年度事業活動及び決算報告並びに令和3年度事業計画案及び予算案が承認され、総会に提案することとなりました。同日午後にオンラインにより総会が開催され、評議員会から提案のあった議題を承認しました。その後、第10回大会がオンラインにより開催されました。

事業報告の附属明細書

令和3年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

貸借対照表

令和4年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金及び預金	76,680,692	75,109,269	1,571,423
前払金	1,193,970	1,193,970	0
貯蔵品	31,220	26,568	4,652
仮払金	59,202	0	59,202
流動資産合計	77,965,084	76,329,807	1,635,277
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	100,000,000	100,000,000	0
基本財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	17,445,159	18,168,696	△ 723,537
減価償却引当資産	8,788,782	10,229,796	△ 1,441,014
評価事業引当資産	171,000,000	147,000,000	24,000,000
特定資産合計	197,233,941	175,398,492	21,835,449
(3) その他の固定資産			
建物附属設備	69,390	104,083	△ 34,693
什器備品	2,883,333	1,496,436	1,386,897
ソフトウェア	338,173	150,255	187,918
保証金	7,920,000	7,920,000	0
その他の固定資産合計	11,210,896	9,670,774	1,540,122
固定資産合計	308,444,837	285,069,266	23,375,571
資産合計	386,409,921	361,399,073	25,010,848
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	2,576,329	1,561,750	1,014,579
預り金	376,835	353,150	23,685
流動負債合計	2,953,164	1,914,900	1,038,264
2. 固定負債			
退職給付引当金	17,445,159	18,168,696	△ 723,537
固定負債合計	17,445,159	18,168,696	△ 723,537
負債合計	20,398,323	20,083,596	314,727
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	100,000,000	100,000,000	0
指定正味財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(100,000,000)	(100,000,000)	(0)
2. 一般正味財産	266,011,598	241,315,477	24,696,121
(うち特定資産への充当額)	(179,788,782)	(157,229,796)	(22,558,986)
正味財産合計	366,011,598	341,315,477	24,696,121
負債及び正味財産合計	386,409,921	361,399,073	25,010,848



論説 1

認証評価で得たもの 3 回目の 認証評価で思う事

佃 昌 道 (高松短期大学 理事長・学長)

はじめに

高松短期大学は、令和 3 年度に大学・短期大学基準協会（以下、基準協会）による 3 回目の認証評価を受けました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の点から、訪問調査に代わりオンラインでの面接調査が実施され、令和 4 年 3 月に適格認定を受けました。コロナ禍の大変な時期にオンラインによる認証評価を実施いただきました基準協会の皆様には心より感謝申し上げます。

さて、本学の自己点検・評価の歩みは、平成 4 年度に自己評価委員会（現「自己点検・評価委員会」）を設け、全学的な自己点検・評価が始まりました。平成 14 年度には信州短期大学と相互評価を行うなど、評価活動の充実を図りました。また、平成 16 年度に第三者評価制度がスタートしてからは、平成 19 年度に 1 回目、平成 26 年度に 2 回目の認証評価を基準協会を受け、適格認定をいただきました。平成 28 年度には香蘭女子短期大学との相互評価、令和 2 年度には外部評価委員会を設けるなど、学外からの客観的意見を参考に自己点検・評価活動に取り組んできました。幸いにも、私は平成 4 年度の自己評価委員会発足当初より 30 年にわたって学内の自己点検・評価活動に関わることができました。委員会発足当初は、「自己点検・評価で適切な評価などできるはずがない」、「委員会での審議は意味があるのか」など、懐疑的な意見が主流であり、自己点検・評価活動の実施には随分と苦労しました。このような悩みが

他の短期大学でもあることを知り、信州短期大学との相互評価が実現したのでした。その後、第三者評価制度が始まってからは、エビデンスに基づく評価と評価の改善としての FD 活動や SD 活動に取り組みました。前回の平成 26 年度の認証評価では、卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針の三つの方針を実現するためにカリキュラムマップを作成しました。また、教育の質向上・充実のための PDCA サイクル（教学マネジメントサイクル）に従った自己点検・評価に取り組みました。2 回目の適格認定後は、平成 28 年度に香蘭女子短期大学との相互評価を実施し、この相互評価を機に、参加した教職員が中心となり自己点検・評価活動が推進されました。今回の ALO もそのメンバーの 1 人であり、この相互評価が今回の認証評価に生かされ、準備段階から面接調査までスムーズに行えたのではないかと感じています。

これより後は、今回の認証評価で注視した教育の質保証の取組みと学習成果を中心に、その内容と認証評価で得たものについて述べていきます。

高松短期大学の概要

高松短期大学は、昭和 44 年に「現代社会において最も必要なのは、母となる女性の教育である」という創設者の熱い思いから、県都高松市に高松短期大学を開学、児童教育学科 1 学科からスタートし、数次の改組を経て、現在

は保育学科と秘書科の2学科を有しています。本学の建学の精神は「対話にみちみちたゆたかな人間教育をめざす大学」、「自分で考え自分で行なえる人間づくりをめざす大学」、「個性をのびしルールが守れる人間づくりをめざす大学」、「理論と実践との接点を開拓する大学」の4つから構成されています。この建学の精神を体現し、大学生として意義深い生活を経験するため、開学当初より研究室制度を設け、学生はいずれかの研究室に所属します。研究室は学生と教員が学問研究を通じて切磋琢磨する場であるとともに、生活指導、就職指導、学生相互の学修及び人格形成、心のコミュニティを確保する場であり、研究室制度は本学の特徴として現在も継続されています。

前回の認証評価後の本学の点検・評価の取り組み

平成26年度の2回目の認証評価を受けた後は、本学が高等教育機関としてどのような方向に進んでいくのか、次の評価までに教育の質保証にどう取り組むのかなどの課題を抱えており、他の短期大学の状況を知るために相互評価の必要性を感じていました。そのような折り、香蘭女子短期大学から相互評価の希望があり、本学の評価体制の改善や今後の方向性への議論に繋がることを期待し、平成28年度に香蘭女子短期大学と相互評価を行いました。相互評価は副学長、学科長、学生支援部長、ALOを中心に、Q&A形式での書面調査後、香蘭女子短期大学を訪問して面接調査を行いました。それぞれの悩みや疑問などを担当者レベルで情報交換を行うなど、この経験はその後の自己点検・評価活動においても大変役立っています。

その後、学内では教育の質保証を担保するための自己点検・評価を考える上で、学生がどのような教育を受け、どのような力を身に付けられたのか、そのために本学は何に力を入れなければならないのかという議論が起こり、改めて三つの方針の一貫性・整合性を図るため短期

大学レベル、学科レベルで見直しを行い、平成30年度に改定しました。三つの方針の見直しにあたっては、単に見直すだけではなく、本学として「一人ひとりの学生を育成するためのエンロールメント・マネジメントの実施」を掲げ、「学生が卒業までに何ができるようになったか」、「学生が卒業時に本学に入学してよかった」と思えるように、具体的な取組みを検討しました。また、短期大学全体で計画的な取組みを行うために、令和元年度から令和6年度までの中期計画・中期目標を策定しました。さらに、令和2年8月には、本学の将来を担う若手教職員の意見も反映させながら、ビジョン2030『対話と実践』を重ね、人・地域・世界とつながり、地域の未来を拓く』が完成しました。同時にビジョンを実現するためのアクションプランを策定し、翌年度には中期計画・中期目標の見直しを行い、アクションプランを中期計画・中期目標に盛り込み、これを年度計画にも反映しています。将来を見据えた方向性を定めることにより、年度計画も立てやすくなり、自己点検・評価の観点からも課題がより見える化されることとなりました。

加えて、内部質保証をより体系的に実施するために、自己点検・評価委員会での点検・評価について外部評価委員会で審議を行い、外部評価委員会における評価結果や意見は内部質保証推進委員会で取りまとめ、実施主体の各部局に具体的な改善策を指示するという点検・評価のマネジメントサイクルシステムの運用を始めることができました。

認証評価を受けて

前回の認証評価後からの7年間は、学生が本学に入学して、本学の教育課程を修め、卒業時に社会人としての十分な力を身に付けることができたかという観点から教育改革を行いました。学生に三つの方針と学習成果をどのように理解させるのかが最も重要でした。単にウェブサイトや履修ガイドに明記するだけではな

く、シラバスへの学習成果の記載や授業の中での説明、補習や検定対策などきめ細かな対応が大切になってきます。特にシラバスの作成には注意を払い、専門科目は各学科長と各学科教務委員が、全学共通科目は副学長が記載内容についてシラバスのチェックを行い、修正内容などは該当する教員へフィードバックを行っています。学生が自ら主体的かつ能動的に取り組むことができるように、そして授業のための準備や学習をいかに進めたらよいのか、より学生に分かりやすいように整備しました。これらの教育内容の改善などの取組みもあり、短期大学の定員充足状況は全国的に厳しいものの、本学における入学者数は徐々に回復してまいりました。

今回の評価では、「内部質保証」、「教育課程」、「学生支援」の3項目については特に優れた試みと評価いただきました。特に内部質保証においては、外部評価委員会を設け、学外の学識経験者の客観的意見を取り入れ、学内の自己点検・評価活動にフィードバックし、内部質保証に役立てられていると高い評価をいただきました。

冒頭にも述べましたが、30年にわたる本学の自己点検・評価活動において、平成26年度

の認証評価から今回の認証評価までの7年間は最も充実しており、何よりも多くの教職員が自己点検・評価活動に参画し、その結果に基づいた改善を行うPDCAサイクルが回り始めた期間でした。

最後になりましたが、この度、ピア・レビューの精神で自己点検・評価書をお読みいただき、オンラインによる面接調査を実施いただきました評価員の皆様に感謝申し上げますとともに、今回の認証評価を受け、学生を中心に考え、さらなる教育内容の改善に取り組んで参りたく存じます。本当にありがとうございました。



高松短期大学 校舎

論説 2

ALO を経験して

曽根 章 友（東北文教大学短期大学部 准教授）



はじめに

私が思いがけず ALO の任命を受けたのは、平成31年4月でした。7年に一度受ける認証評価を3年後に控え、準備を始めるタイミングでの拝命でした。これまで本学は、平成19年

と26年に認証評価を受け、その際には、自己点検・評価報告書を作成する委員会のメンバーとして、携わっていました。当時、ご担当されていた ALO の仕事を遠目に見ながら、「これは大変な仕事だ」と、人ごとに思っていました、

その仕事わが身に降りかかるとは全くもって想像していませんでした。私が前任者の仕事の様子から大変だと思っていたのは、①教職員の多くは自己点検・評価が大切なことであるとの認識はあるものの、実感に乏しく、あまり前向きではないこと。②自己点検・評価報告書にかかる執筆原稿が、各担当者から提出期限までに送られてこないことが多く、編集作業のスケジュールに遅れが生じること。③送られてきた原稿を各基準に即しているかチェックし、報告書として一つに仕上げることに多大な労力がかかることの3点がありました。これに加えて、私の職位とキャリア、能力でALOの重責が務まるのかと心配を抱えながらのスタートとなりました。

【認】証評価を受けるまでの取組み

まず初めに取り組んだことは、①今回の認証評価で求められる審査のレベルの確認と、②本学の自己点検・評価の実施状況の把握、③自己点検・評価報告書の記載内容の確認でした。残念ながら、前回の認証評価を受けてから数年を経ており、本学の自己点検・評価が形骸化していると感じました。それは、自己点検・評価報告書にも現れており、前年度の記載内容を踏襲し続けている記述が目立ちました。これでは、今回の認証評価で求められる内部質保証ルーブリックの評価レベルには達しておらず、正直、頭を抱えました。この状況をどうすればよいのか。打開するために私は、公開されている「適格」の認定を受けられた他の短期大学の自己点検・評価報告書を読み込み、本学に不足している自己点検・評価の取組みや、自己点検・評価報告書の書き方を学びました。

不足している自己点検・評価の取組みについては、早急に全学的に取り組まなければならないことを、提案する必要がありました。ALOとはいえ、なかなか簡単なことではないと、思っていました。幸いに本学には、自己点検・評価を推進する「大学改革・評価室」があり、私一

人では心もとないところを、当部署の室長が前面に出て、自己点検・評価に必要な取組みを大学全体に諮り、行動を促していただいたことは、私の大きな助けとなりました。これにより、「学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）」や「学修到達度シート（ディプロマ・サプリメント）」「成績評価の方針」の策定、「ステークホルダーからの意見聴取会」の実施等を新たに導入することができました。

一方、自己点検・評価報告書については、3年間をかけ、段階的に内容の精査に取り組みました。その際、執筆に関わる教職員に強調して伝えたことは、①定期的に、②組織的に取り組んでいること、③エビデンスに基づいていることの3点が伝わるように記載することでした。また、この他にも、提出期限を厳守していただくことは、後の取りまとめ作業にも大きく影響することになりますので、定期的に進捗状況を確認させていただきながら、進めました。

【評】価チームによるヒアリング

評価チームによる訪問調査は、今般の新型コロナウイルス感染症の感染予防の点から、オンラインでの調査となりました。評価チームの皆様には、本学がめざす「どこよりもあたたかい大学」を直接肌で感じていただきたいところでしたが、誠に残念でした。

オンライン調査は、備付資料が手に取って確認できないことや、所々、音声の聞き取り難さなどご不便な点があったかと思いますが、その都度、お互いに協力して進行することができたように思います。

評価チームの皆様は、自己点検・評価報告書と提出資料を細部にわたって読み込まれておられ、的確な質問を投げかけていただきました。どの質問も、本学の教育の質保証につながるものであり、その裏に、あたたかいピア・レビューの精神が感じられました。またやりとりの中で、ご自身の短期大学での取組みなどもご紹介していただき、情報交換の場ともなりました。

改めて、評価チームの皆様には、感謝を申し上げます。

A LO を経験して

日々、授業や研究、その他の業務に追われていると、自分の大学を多角的な視点で、客観的に見つめたり、的確に評価したりすることは困難です。この度、ALO という貴重な経験をさせていただいたことで、短期大学に求められる教育の質保証の基準と、他の短期大学の優れた取組みに触れることができ、これまでとは違う視点から、新たに短期大学を見つめることができました。

少子化や大学全入時代にあり、短期大学はますます厳しい状況下に置かれ、社会からの人材養成のニーズも急速に変化し、速やかな対応が求められます。さまざまなステークホルダーから「選ばれる短期大学」になるためには、日常

的に教育の質向上に努める必要があります。そのためには、自己点検・評価は不可欠なものです。自己点検・評価が形式的な一つの作業にならないよう、自己点検・評価そのものの質向上と継続可能な方法の模索に今後も努めて参りたいと思います。



東北文教大学短期大学部 校舎

編集後記

「元首相が遊説中に狙撃」、このようなことが今の日本で現実の出来事になるとは夢想だにしませんでした。「何が起るかわからない社会」と言われますが、どこかで自分の常識の範囲で物事を考えていたように思います。

現在、高等教育機関は、予測困難な社会に対応できる人材の育成を求められています。それ以前から本協会前理事長の関口先生は、高等教育機関の使命を見据え、社会の要請に応えようと新理事長の原田先生と共に米国の認証評価制度を研究され、日本に評価制度を導入し、教育の質保証を牽引してこられました。このたび、その関口先生から原田先生に本協会理事長のバトンは繋がれました。

現在令和4年度の認証評価活動がおこなわれています。教育の未来を予測し、教育の質保証を担う本協会を築かれたお二人をはじめ、先人のご努力に会員校の一員として心から敬意を表しますとともに、新理事長のもと、少しでも役割を果たすことができたと願っています。（HF）

編集・発行

一般財団法人 大学・短期大学基準協会 広報委員会
〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-11
第2星光ビル 6階

Tel. 03-3261-3594 Fax. 03-3261-8954

E-mail: jimukyoku@jaca.or.jp

URL: <https://www.jaca.or.jp/>